第三者評価結果

A-1 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成	
【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
/コイント	

- ・全体的な計画は、本部のフォーマットを基本としながら各年齢の担任と話し合い、その年度ごとに 適切な内容にしています。一例として、クラス内に低月齢児が多ければ、生活習慣である、トイレト レーニングや着脱の目標の見直しを考慮し作成しています。また、全体的な計画は、年度末に職 員が振り返りを行い次年度の作成に生かされています。
- ・園長は、日ごろから各クラスの状況や個々の子どもの様子を把握しており、その内容を全体的な 計画にも反映させています。
- ・保育目標や地域に関連すること、特色のある教育と保育などについては、園独自で話し合い記載 しています。
- ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	713 7 11 11 2012 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
[A2] A-1-(2)-(① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	а

- ・室内の衛生面に関しては、掃除チェック表を活用して職員がローテーションで掃除を行っており、 常に適切で清潔な状態を保持しています。
- ・園内、及び園庭の設備は、早遅チェック表を使用して毎日チェックを行っています。
- ・園の温度、湿度については、温湿度計で適切かどうか確認をし、保健日誌に記入しています。ま た、保育室内の温度、湿度については、睡眠チェック表に記入しています。
- ・安全面、及び動線の確保や十分に遊べる空間の確保をするために、家具や玩具棚は壁際に設 置しています。
- ・保育室は、遊びのコーナーごと(ブロック、積み木、ままごと、絵本など)に分かれていて、コー ナー遊びのスペースの前にはマットが敷いてあります。マットのスペースは、一人ひとりの子どもが くつろいで、落ち着ける場所になっています。
- ・机上の遊びができるテーブルの近くには、クレヨン、粘土、パズルなどが置いてあり、子どもがす ぐに取り出して遊びを楽しめるよう工夫しています。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた 保育を行っている。

〈コメント〉

- ・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うために、職員間での共有事項として「あまり手を出しすぎない」「見守る」「子どもの話を聞く(乳児)」「子どもが自分で伝えられるようにする(幼児)」などが挙げられます。
- ・言葉遣いについては、「呼び捨てにしない」「荒い言葉を使わない」「若者言葉を使わない」「否定した言葉を使わない」など、せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないようにすることを職員間で共有しています。
- ・幼児には「長い針がいくつになったら散歩に出る」や、2歳児には時計にバナナのイラストを貼っておき「バナナになったら散歩に行く」などの目安や見通しを伝える工夫をし、せかす言葉を不必要に使わないようにしています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。

а

〈コメント〉

- ・基本的な生活習慣の習得にあたっては、家庭での食事の様子を聞くなどの情報交換をしながら、 園での関わりに反映させ、一人ひとりの発達に合わせた丁寧な援助を行っています。
- ・例えば、服をたたむ、着替え、靴下を履くなど、一緒にやってみながら自分でできるように関わっています。子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、手を貸しすぎず見守るように配慮しています。
- ・ゆったりと休息がとれるスペースとして、各コーナー遊びのスペースの前に、マットを敷いたり牛乳 パックで作った椅子を用意したりしています。
- ・自分の体に関心を持つことができるような取り組みとして、年齢ごとに食育年間計画をたて、ゼリーやお月見団子などのクッキングをしています。また、歯磨き指導については、歯ブラシの動かし方を知るために歯の模型を使うなど、子どもがわかりやすいように行っています。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

〈コメント〉

- ・子どもが自主的・自発的に遊びができる環境としてコーナーごとに遊びを設定(常設)しており、自分で好きな遊びを選べるようにしています。また、曜日ごとに折り紙や塗り絵なども選べるようになっています。
- ・月1回、外部の体操講師が来園し、年齢に合わせた体操を2歳児から行っています。この体操の時間に行っている内容が、運動会の競技につながることもあります。
- ・戸外で遊ぶ時間を積極的に確保し、園庭遊びや散歩に出かけています。気候の良い時期は、夕方にも散歩に出かけるなど、戸外で遊ぶ時間や環境を確保しています。
- ・異年齢児で協同する活動を取り入れています。一例として、敬老の日には、祖父母宛に1~5歳児が共同製作をした手紙をプレゼントしています。1歳児はシールはり、2歳児はタンポで模様を描き、3歳児以上はメッセージを書くなど、協同して活動ができるよう援助をしています。また、夏祭りでは、3歳児が山車を、4、5歳児がおみこしを共同製作しています。
- ・異年齢児の関わりの中で、年長児の姿に憧れをもち、座り方を直したり、話を聞く態度を身につけたりするなど、社会的ルールや態度が自然に身につくように配慮しています。
- ・今年度はコロナ禍で見送りましたが、例年は年長児がミニトマト、きゅうり、おくら、とうもろこしなど の栽培をしています。

【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

С

〈コメント〉

•非該当

【A7】	A-1-(2)-6	1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一	
		体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内	а
		容や方法に配慮している。	

〈コメント〉

- ・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。散歩前に靴下を履く時などは、なるべく自分でできるよう見守り、じっくりとゆとりを持って関わることができるようにしています。
- ・全体的な計画の「特色ある教育と保育」に記載のある「知識・技能習得を育む1歳児教育」「思考力・表現力を育む2歳児教育」の一環として、リズムに合わせて走ったりする表現活動やタンバリンを叩いたりするリズム活動が取り入れられています。
- ・園外で行う探索活動の際には、遊具のない散歩先を選び、落ち葉拾いやどんぐり拾いなどを十分に楽しめるようにしています。
- •1、2歳児クラスにおいても、玩具は好きな物を自分で手に取ることができる環境です。また、片付けをすることが、楽しくわかりやすくなるよう、所定の場所に玩具の写真を貼っています。
- ・一人ひとりの自我の育ちを受け止めるよう保育者は日ごろから適切な関わりに配慮しています。 例えば、絵本の読みきかせの際には、個々の欲求が受け止められるよう、保育者は一人ひとりの 子どもが見やすい場所であるか、子どもたちが落ち着いて本を見ることが出来る環境か、などに配 慮しています。

(A8)	A-1-(2)-(7)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に	
	l (-,)		
		展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方	а
		法に配慮している。	

〈コメント〉

- ・3歳児クラスは、進級すると4、5歳児と同じ保育室で過ごすことになり、環境が大きく変わります。そのため年度当初は、保育者との関係の中で安心感を持てるように特に配慮しています。活動によって、4、5歳児が園庭に出た後に、静かな環境で活動を行うなど適切な環境を整えています。・運動会では、マットで前転、遊戯でダンスをしたりします。またお楽しみ会では、簡単な合奏や劇に取り組んでいます。
- ・4歳児クラスは、5歳児と一緒に運動会でソーラン節を踊ったり、お楽しみ会で「指タップ」(手袋の 先にプラスチックのようなものがついていて手を合わせると音がする)をしながら歌ったり、台詞の ある劇をしたりしています。また、例年は4,5歳児合同でお泊り保育を実施しています。(コロナ禍 で今年度は5歳児のみで実施)
- ・5歳児クラスは、歌いながら手話をしたり、何度も台詞がある劇に取り組んでいます。また、作品を市民作品展(市民ミュージアム)に展示するなどの取り組みをし、保護者や地域に理解を深めてもらう一助にもなっています。

【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。

- ・障害のある親子等に配慮し、玄関はスロープが設置され、フラットになっているなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいます。
- ・発達に配慮が必要な子どもについては、市の療育センターと連携し、巡回や助言を受けています。
- ・障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画等の書式については、必要に応じて系列園の書式を使用するなどの検討が進められています。

【A10】A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

- ・長時間にわたる保育については、各年齢の月間指導計画にその項目欄があり、毎月記載があります。
- ・テーブルと椅子を片付けて、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごすことができるようにしています。部屋を区切って狭い空間を作ることで、落ち着いて過ごせるようにすることもあります。
- ・マットや牛乳パックで作った椅子に寝そべったり、一人ひとりの子どもが、好きな遊びを十分に楽しんだりできるよう環境に配慮しています。また、幼児しかいない時間帯には、知育玩具で遊ぶなど、子どもの状況に応じておだやかに過ごせるようにしています。
- ・職員体制としては、子どもたちがゆったりと過ごせるよう、必要に応じて職員の時間延長や栄養士が保育に入るなどして対応をしています。保育士間の引継ぎについては、連絡ノートを使用して適切に行っています。

【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

〈コメント〉

- ・小学校との連携、就学に関連した事項が、全体的な計画に記載があります。
- ・例年、年2回ほど1年生の教室に入り、道具箱の使い方を学んだり、学校で一緒に遊んだりする機会があります。また、学校探検や授業風景を見るなど、小学校以降の生活に見通しを持てる機会があります。
- ・年長児は、運動会後から午睡をしない生活をはじめ、本を読んだり、文字を書いたり、製作をしたりして過ごしています。当番活動は、3歳の幼児クラスの頃から取り入れ、給食の配膳やテーブルを拭くこと、帰りの会で楽しかったことを発表するなどしています。
- ・2月の個人面談では、登下校や、学童、放課後の過ごし方など、就学に向けての話をしています。今後は、より保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、さらなる取り組みが期待されます。
- ・保育士は、幼保小連携会議に参加し、小学校教員との意見交換を行うなど、就学に向けた連携 を図っています。

A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-(1) 子どもの健康管理を適切に行っている。

а

- ・子どもが怪我をした時には(転倒、虫刺されなども含め)、速やかに園長に報告することになっています。また、受診が必要な場合は、保護者に電話で状況を説明した上で受診し、その後保護者へ報告しお迎え時にも説明を行うようにしています。
- ・保健年間計画があり、季節ごとに配慮事項をまとめています。園の保健行事は園長が行っています。保護者へは、毎月の保健だより(すくすく)で情報などを発信しています。
- ・保健日誌があり、健診受診、感染症の登園許可書の提出など園児の保健に関することを記録しています。
- ・各個人にすこやか手帳があり、身長、体重、予防接種の記録などを記載しています。月に一度、 保護者に渡し、新たな予防接種の記録などを記入してもらっています。

【A13】A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

а

〈コメント〉

- ・健康診断や歯科検診の結果を保健年間計画に反映させて、歯磨き指導などを行っています。
- ・内科健診では、事前に保護者からの相談(水いぼ、発疹など)を受けると、受診時に園が確認し、 その後保護者に伝えています。
- ・歯科検診の結果の伝達は、歯と口の治療管理という複写式の書式(歯のイラスト付)を使って、保護者伝達と園保管をしています。

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

〈コメント〉

- ・アレルギーに関しては、半年に一度、市の健康管理委員会に書類(アレルギーのための除去食対応許可)を提出しています。
- ・除去食の配膳は、給食室で栄養士と保育士が確認し、提供前にも確認をする方法で、間違いのないようにしています。また、専用のトレー、食器、テーブルを使用し、対応についてはマニュアルが作成されています。
- ・職員は、自治体、本部、園内研修に参加し、アレルギー対応についてなど必要な知識、情報を得たり技術を習得したりしています。

A-1-(4) 食事

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

á

〈コメント〉

- ・食に関する豊かな経験ができるよう、食育やクッキングなどについての食育年間計画を立てています。
- ・給食会議で、個々の子どもの喫食状況について把握し、事前に量を減らすなど、個人差や食欲に応じて量の加減をしています。
- ・子どもが、食について関心を深めるための取り組みの一環として、その日の給食の食材を3つの食品群に分ける取り組みを行っています。また、3歳以上児は、食器を自分で片付けています。
- ・食に関する家庭との連携として、玄関には給食のレシピがあり、保護者は送迎時などに自由に持ち帰れるようになっています。また、給食室前には、食育掲示板があり、契約農家のお米の情報などを掲載しています。
- 懇談会時に人気メニューの試食会を行っています。

【A16】A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

- ・子どもの発達状況や体調面を考慮した、献立・調理の工夫をしています。お腹の調子が悪い時には、牛乳の提供を控えるなどの対応もしています。
- ・入園時に「食材に関するアンケート」を取り、全園児の個々の食事の状況について把握しています。
- ・季節感のある献立になるよう配慮し、行事食としてはハロウィンクッキーや、こどもの日のこいの ぼりカレー、クリスマスはバイキング形式にするなど楽しめる工夫もなされています。
- 法人全体の献立に準じており、郷土食や各国の料理なども取り入れています。
- ・調理員・栄養士は、子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けています。乳児クラスには巡回、幼児クラスでは一緒に席を並べて食事をしています。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	,
【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。	b
11.7 (0.4%)	

〈コメント〉

- ・家庭との日常的な情報交換は、送迎時の直接のコミュニケーションや連絡帳により行っています。
- ・保育の意図や保育内容については、日々のクラスの活動をスケッチブックで伝えています。活動によっては子どもたちの写真を掲示するなど、より具体的な保育内容が保護者に伝えられるよう配慮しています。
- ・保育参加の際には、1、2歳児クラスでは一緒に公園で遊んだり、3歳児以上のクラスでは一緒にリトミックに参加してもらったりなど、同じ活動を楽しみながら保育への理解を深めてもらい、子どもの成長を共有しています。
- ・今後は園の課題でも挙げられている、「保育内容についてより保護者へ情報を発信すること」へのさらなる取り組みが期待されます。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい a

〈コメント〉

- ・保護者との日々のコミュニケーションの積み重ねにより、信頼関係を築くよう取り組みを行っています。お迎え時はできるだけ1対1の丁寧な対応となるようにしています。
- ・引継ぎ表には、エピソードを記入する欄があり、連絡帳に書いたこと以外のエピソードを伝えるようにしています。
- ・保護者から相談があった際には、適切に対応できるよう、すぐに副主任や園長に相談でき、助言が受けられる体制があります。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

- ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。着替え時の視診などで、少しでも気付いた点があれば、園長に報告しています。
- 必要に応じて市の児童家庭支援センターと連携する体制があります。
- ・虐待等権利侵害に関する内容は、マニュアルを通して職員間で共有しています。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

- ・月間指導計画等の保育に対する自己評価で保育内容を見直し、職員間で共有しています。 ・自己評価の見直しについては、個々の発達に応じた保育内容になっているかを見直ししていま す。手を貸しすぎていないか、声をかけすぎていないか、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程 に配慮しています。
- ・保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践につなげています。具体的な改善案については、子どもに対することば遣い、口調の見直しなどです。今後は、さらに自己評価について職員間で意見交換をして学び合い、園全体としての自己評価につなげていくことが望まれます。